

平成 16 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 高松機械工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 高松喜与志
(登録銘柄 コード番号 6155)
問合せ先 取締役管理部長 溝口 清
(TEL. 076-274-0123)

平成 16 年 3 月期決算短信の記載内容の追加について

平成 16 年 5 月 21 日発表の平成 16 年 3 月期決算短信における「2. 経営方針 (6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え及びその施策の実施状況」の記載内容について、下記の事項(下線部分)を追加いたします。

記

(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は経営の透明性・公正性を向上することを重要事項として認識しており、諸施策に取り組んでおります。当社の経営監督機能といたしましては、監査役制度を採用しております。常勤監査役 1 名を含む 3 名体制であり、そのすべてが社外監査役であります。毎月 1 回以上行う取締役会に全員が出席し、適宜意見の表明を行うなど、業務執行の適法性・効率性等を監査しております。なお、社外監査役 3 名につきましては、当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、会計監査につきましてはあずさ監査法人に委託しており、会計監査を通して内部統制機能の充実についても適切なアドバイスを受けております。

コンプライアンスにつきましては、ISOシステムの遵守、内部監査によるチェックとあわせ、適宜法令の情報収集を行うことで徹底をはかっております。当期には守るべき指針として、基本的姿勢と行動計画を掲げた「私たちの行動基準」を策定し、その「私たちの行動基準」のほかに「基本スタンス」「セルフチェックシート」を記載した「倫理コンプライアンスカード」を全社員に配布して、コンプライアンス意識の徹底をはかりました。

ステークホルダーに対しましては、タイムリーディスクロージャーを適切に行い、社長自らの決算説明会や会社説明会、HPによる開示等によるIR活動の充実をはかることで、アカウンタビリティの徹底を推進します。

今後も効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムの構築に努め、コーポレート・ガバナンスの強化をはかっていく所存であります。

以 上